

四 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(1) 概観

一 まず月間に働いた一人当りの総労働時間数(所定内労働時間と所定外労働時間の合計で月間実労働時間数という)をみると、二八年は前年より増加している。すなわち毎月勤労統計調査によると、調査産業総数では二七年の各月平均一人当り一九二・五時間から二八年では一九四・四時間と二時間弱(一%)の微増であり、製造業をとつて入でも、一九四・四時間から一九六・七時間と二・三時間(一・二%)の微増となつている。

二月別にこの実労働時間数の推移をみると、やはり二六年、二七年とも同じく年後半に比較的労働時間が長くなつているが、前年の各月対比をみると、二、三月を除いていずれの月も二八年の方が多い数字を示している。

三 そこで、この実労働時間数を所定内と所定外に分けてどちらで強く増加しているかを製造業についてみると、前年同様所定外労働時間の増加がより大きく、かつその割合は一層強くなつている。すなわち所定内労働時間数は二八年で前年と保合程度であるのに対して、所定外は二・四%の増加となつており、また、所定内に対する所定外の割合をとつてみると、二七年の九・九%から二八年には二・〇%となつて所定外労働時間の割合が一層拡大している。つまり、二八年の実労働時間数の増加は主として時間外労働の増加の形でみられたことになる。

四 つぎに出勤日数と一日当り労働時間数をみてみると、まず出勤日数については、調査産業総数の場合で見れば、二六年の二三・六日から二七年二三・七日、二八年では二三・八日となつている。一方一日当り労働時間を入ると、二六年、二七年の八・一時間に対して二八年では八・二時間となつている。これは、先の実労働時間数の増加が、出勤日数の増加とともにやはり一日当りの労働時間の増加、ことに、時間外労働の増加によるものであつたことをあらわすものである。これは、前年における月間実労働時間数の増加が主として出勤日数の増加によつたこととやや異なる動きであつた。

第98表 所定内及び所定外別労働時間数の推移

第 98 表 所定内及び所定外別労働時間数の推移 (製造業)

年	総実労働時間数	A 所定内労働時間数	B 所定外労働時間数	B/A
26年平均	192.9	175.8	17.1	9.7%
27 "	194.4	176.9	17.5	9.9%
28 "	196.7	177.2	19.5	11.0%

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第99表 出勤日数と一日当り労働時間

第99表 出勤日数と一日当り労働時間

年	調査産業総数		製造業	
	出勤日数	一日当り労働時間	出勤日数	一日当り労働時間
26年平均	23.6	8.1	23.6	8.2
27 〃	23.7	8.1	23.7	8.2
28 〃	23.8	8.2	23.8	8.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第100表 実労働時間数の対前年増減比

第100表 実労働時間数の対前年増減比 (昭和28年)

月	調査産業総数	鉱業	製造業
1月	+0.2%	+0.4%	-0.2%
2 〃	-1.6	-3.4	-1.1
3 〃	-1.1	-0.3	-0.8
4 〃	+1.7	+0.7	+3.3
5 〃	+1.9	-2.1	+3.8
6 〃	+1.2	-0.6	+2.5
7 〃	+0.5	-1.2	+1.4
8 〃	+0.2	-3.8	+0.7
9 〃	±0	-3.3	+0.5
10 〃	+2.8	+15.9	+1.9
11 〃	+4.2	+47.1	+1.2
12 〃	+2.3	+17.7	+0.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第101表 規模別労働時間数と出勤日数

第101表 規模別労働時間数と出勤日数（製造業）

(イ) 月間実労働時間数

年	規模 500 人以上	499人～100人	99人～30人
26 年 平 均	190.0	194.7	195.2
27 " "	189.5	196.3	200.6
28 " "	191.4	199.2	202.9

(ロ) 出 勤 日 数

年	規模 500 人以上	499人～100人	99人～30人
26 年 平 均	23.6	23.6	23.4
27 " "	23.6	23.8	23.8
28 " "	23.7	23.8	23.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

四 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(2) 産業別の動き

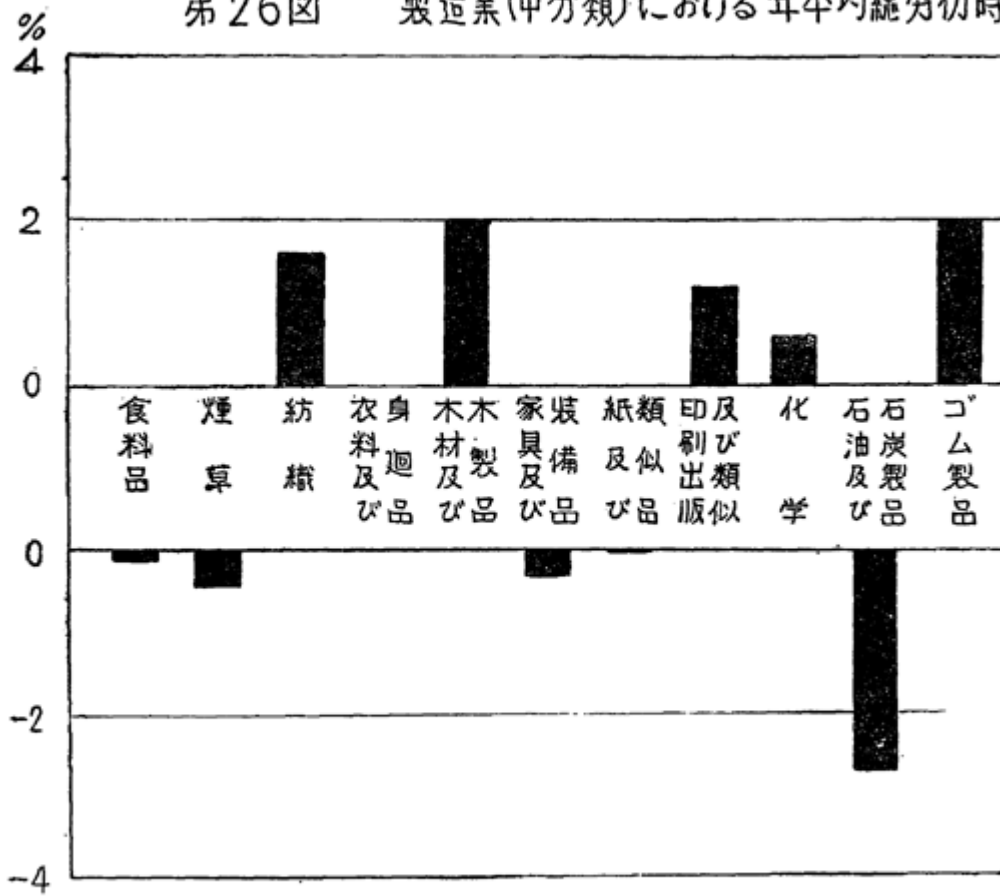
五次に、実労働時間数の動きを産業別にみると、鉱業では前年の年間平均一八三・九時間から二八年では一九一・六時間と約八時間の大巾増加となつてゐるが、これは前年の年末(一〇月以降)に炭鉱ストが長期に亘つて行われた影響をあらわすものであることはいふまでもない。なお、二八年の労働時間数は、二六年に比べて一・六時間の増加である。また、運輸通信その他の公益事業では、国鉄、私鉄、全逓、全日通、電産等が賃金要求スト、公労法反対スト、スト規制法反対スト等を行つた結果、電産ストを含む前年よりさらに若干の減少をみせ、金融保険業でも若干の減少がみられたが、製造業、卸売業及び小売業では労働時間の増加がみられた。

六 さらに、製造業について産業中分類別にみると、二〇業種中石油及び石炭製品、煙草、食料品等六業種で減少がみられたほかはすべて労働時間が増加しており、そのうち増加の著しかつたものは電気機械器具(対前年比四・二時間増)、木材及木製品(同三・九時間増)、ゴム製品(同三・七時間増)、機械(同三・六時間増)紡織(同三・一時間増)、皮革(同三・〇時間増)等であつた。

これらは、いずれも二八年で生産活動の活潑であつた部門であるか、あるいは、紡織、ゴム製品、皮革業等の如く、前年に操業短縮が行われ、二八年で恢復している部門である。

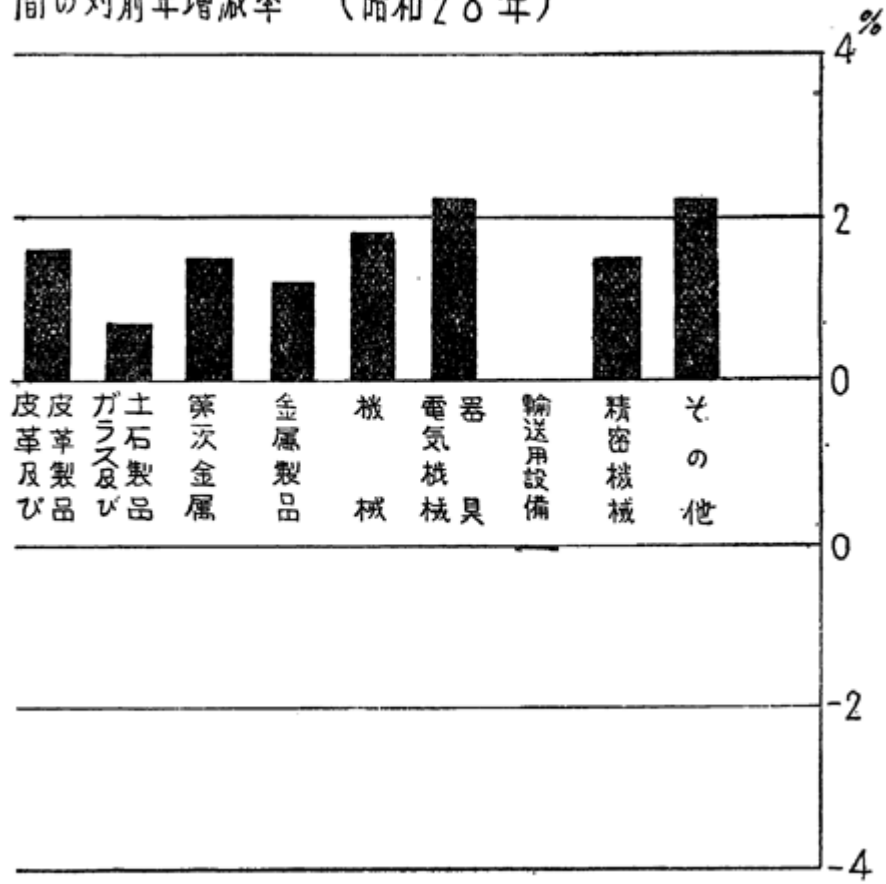
第26図 製造業(中分類)における年平均総労働時間の対前年増減率

第26図 製造業(中分類)における年平均総労働時



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

間の対前年増減率 (昭和28年)



四 労働時間と労働災害

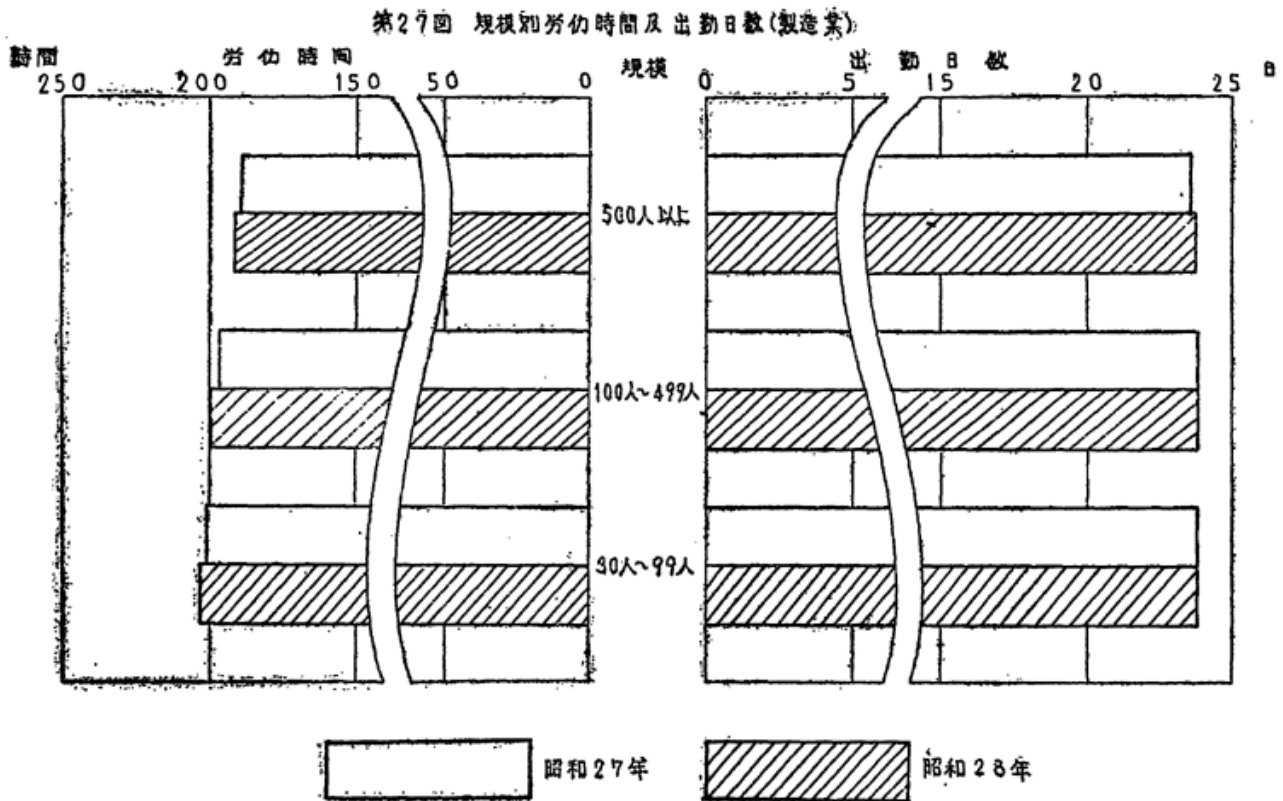
(一) 労働時間の動向

(3) 規模別の動き

七 最後に、規模別の労働時間の動きを製造業についてみると、各規模の事業所とも前年より労働時間が増加しているが、五〇〇人以上の事業所よりは、それ以下の規模の事業所での増加率の方が大きくなっている。労働時間は従来から規模の小さい事業所程長くなっているのです、その規模別による労働時間の格差は一層拡大しているわけである。

一方、出勤日数でみると、これは大規模の方で若干増加しているほかは中小規模では保合つているので、これからみると、右の労働時間の増加はやはり一日当りの労働時間の増加によつてもたらされていること、それが規模の小さい事業所ほど大きいことがわかる。

第27図 労働時間及出勤日数



四 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(1) 概観

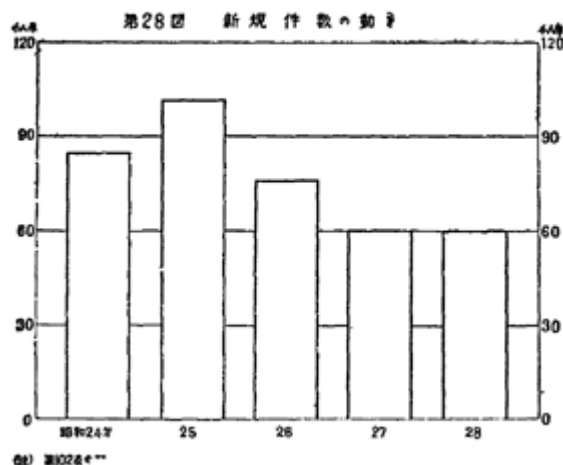
八つぎに労働災害の動向についてみると、まず度数率においては、二八年は前年の比較的に低い水準をそのまま維持してほぼ保合いの状態にあつたといえる。

すなわち、労働基準局労災補償課作成の業務資料(「労災事業月報」)によれば、労災保険における新規補償費支払件数(労働災害の発生件数ではない)の年千人率(年平均の保険適用労働者千人当り新規補償費支払件数)は、第一〇二表および第二八図に示す通りで、二七年と二八年はほぼ同じ数値を示している。

九もつとも、他方常時百人以上の労働者を使用する事業所のみを調査の対象とする労働統計調査部の調査(「毎月労働災害統計調査」)によれば、二八年における災害発生率・度数率(百万労働時間当り労働災害発生件数)は三二・九六で、前年の三九・二四に比べ約一六%の低下となつている(第一〇三表および第三九図参照)。

それ故、この結果をそのまま(前項八参照)の結論に対応させるならば、この調査の調査範囲外にあるところの「労働者百人未満を使用する事業所」では、二八年において度数率の上昇が起つたことになる筈であるが、しかし、八にかゝげた数字は労災保険にもとづくものであり、したがつてその制約を受けて(この数字が支払の件数で、発生件数ではないことについては前述の通り)、たとえば、療養費千円未満または休業七日以内で傷害または疾病がなおつた場合は、災害としての取扱を受けないし、またこの保険の適用を受けないところでおこつた災害は、はじめからのぞかれる等々の事情があり、これらの点で、本項において問題にしている毎月労働災害統計調査の数字(この調査は、はじめから労働災害の発生状況をあきらかにする目的を以て計画された調査であり、したがつて休業一日以上の災害はすべて調査の範囲に含めているし、また民営の事業所のみならず、公営および国営の事業所についても調査を行つている)と直接比較して論ずることには多くの無理があるため、いま直ちに確言することは出来ない。

第28図 新規件数の動き



第102表 労災補償費新規支払件数の動き

第 102 表 労災補償費新規支払件数の動き

保 険 適 用 労 働 者 数 1)					新 規 支 払 件 数 2)				
24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年
6,750,800	6,793,600	7,308,100	7,728,600	8,889,200	576,204 (85.86)	692,242 (101.90)	556,217 (76.10)	464,840 (60.12)	501,668 (60.16)

資料出所 労働省基準局労災補償課「労災事業月報」

(注) 1) 1~12月の各月末現在人員の平均

2) 1~12月の労災補償費新規支払件数の合計

ただし、()内の数字は年 1,000 人率 (新規支払件数÷保険適用労働者数×1,000) を示す。

第103表労働者100人以上を使用する事業所における労働災害発生率(度数率)の動き

第 103 表
労働者 100 人以上を
使用する事業所にお
ける労働災害発生率
(度数率)の動き

月	27年	28年
1)	—	%3) (-16)
年 報	39.24	32.96
1 月	-2)	33.78
2 //	-2)	35.38
3 //	-2)	35.90
4 //	40.39	34.97
5 //	41.46	34.79
6 //	41.02	33.99
7 //	39.87	33.25
8 //	42.94	34.88
9 //	41.89	35.19
10 //	38.57	34.23
11 //	38.50	31.89
12 //	32.11	29.85

第29図 労働者100以上を使用する事業所における度数率の動き



労働統計調査部「毎月労働災害統計調査」林業、鉱業、建設業、製造業、運輸通信及びその他の公益事業、自動車修理業に属する常時労働者100人以上を使用する事業所の調査。

- (注) 1) 毎月調査とは別に、この調査の附帯調査として、年間発生 of 災害を一括調査した結果を示す。
 2) 未だこの調査が開始されていない時期である。したがって該当数字がない。
 3) 対前年増減率を示す。

一〇つぎに、労働災害をその被害の程度により「死亡」、「永久全および永久一部労働不能」および「一時労働不能」の三種類に区分して、それぞれの災害率の動きをみると、まず労災補償課作成の資料によれば、第一〇四表および第三〇図に示す通りで、二八年はどの被害程度においても前年と大した差がない。

第104表 被害の程度によつて区分した労災補償費新規支払件数の動き

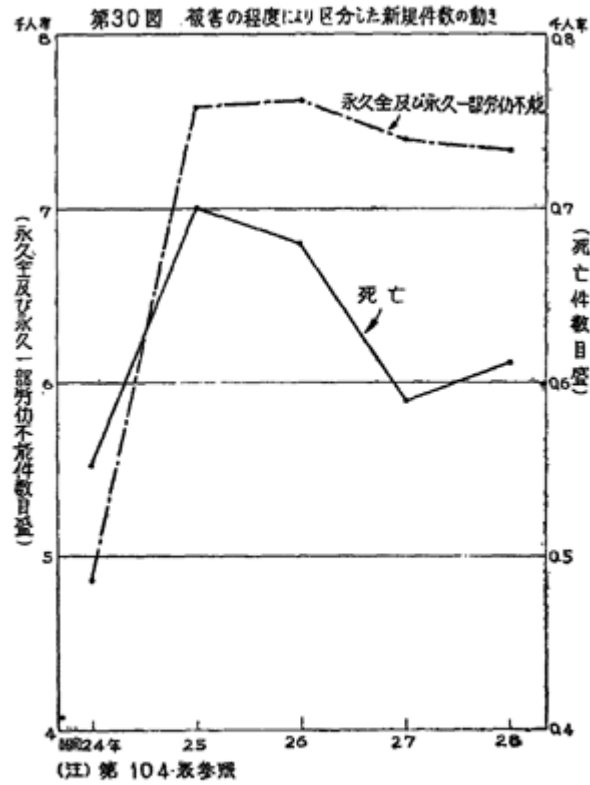
第104表 被害の程度によつて区分した労災補償費新規支払件数の動き

労働災害程度	24年 ⁴⁾	25年 ⁴⁾	26年 ⁴⁾	27年 ⁴⁾	28年 ⁴⁾
死 亡 ¹⁾	3,749 (0.55)	4,748 (0.70)	4,942 (0.68)	4,570 (0.59)	5,073 (0.61)
永久全および永久一部労働不能 ²⁾	32,665 (4.84)	51,473 (7.58)	55,624 (7.61)	57,158 (7.40)	61,112 (7.33)
一時労働不能 ³⁾	539,790 (79.97)	636,021 (93.62)	495,651 (67.82)	402,612 (52.13)	435,478 (52.22)

資料出所 第102表と同一の資料より算出。

- (注) 1) 葬祭料支給件数 2) 障害補償費支給件数
 3) 新規件数—(1)—(2) 4) 1~12月の合計件数、ただし()内の数字は年千人率を示す。

第30図 被害の程度により区分した新規件数の動き



第105表 産業および死傷程度別労働災害発生件数の動き

第105表 産業および死傷程度別労働災害発生件数の動き

産 業	27 年				28 年			
	合 計	死亡	休業8日 以 上	休業8日 未 満	合 計	死亡	休業8日 以 上	休業8日 未 満
合 計	502,639	4,449	303,215	194,975	504,489	5,012	326,330	173,147
製造工業	185,933	1,066	111,157	73,710	178,832	1,037	114,948	62,847
鉱 業	136,100	873	63,725	71,502	117,558	876	59,616	57,066
建設事業	90,733	1,276	62,278	27,179	113,717	1,671	80,419	31,627
運輸事業	21,611	345	15,302	5,964	20,647	365	14,985	5,297
貨物取扱 事 業	49,614	227	34,251	15,136	50,074	247	35,469	14,358
農 林 業	12,680	354	11,926	400	16,329	507	15,179	643
その他の 事 業	5,968	308	4,576	1,084	7,332	309	5,714	1,309

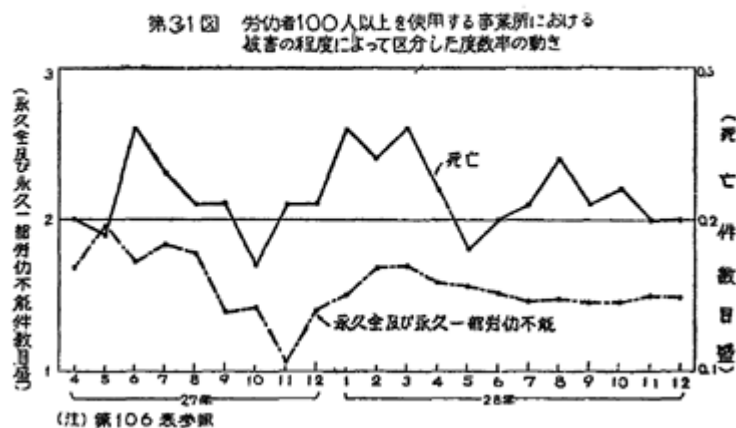
資料出所 労働基準局安全課
 (注) 1) 休業1日以上
 2) 労働基準法施行規則第57条により報告された労働者死傷病報告にもとづいて作成したものである。

ただ、この表をみてとくに注意をひくことは、二八年において死亡災害の件数がきわめて顕著に増加していることで、このことは、たとえば労働基準局安全課作成の資料(第一〇五表参照)をみてもあきらかにみとめられ、災害率の動きはとにかくとして、注目すべき現象と思われる。

一一 しかしながら、他方これを毎月労働災害統計調査によつて百人以上の事業所についてみると、第一〇六表および第三一図に示す通りであり、なかんずく一時労働不能災害において度数率の低下が目立っている。

一二 最後に、毎月労働災害統計調査の結果により、二八年における労働災害発生率1強度率(千労働時間当りの被害者の労働損失日数)の動きを見ると、第一〇七表および第三二図に示す通りで、二八年は前年にくらべてわずかに低下しているが、さきに述べた(九参照)度数率の低下ほどに著しくはない。

第31図 労働者100人以上を使用する事業所における被害の程度によって区分した度数率の動き



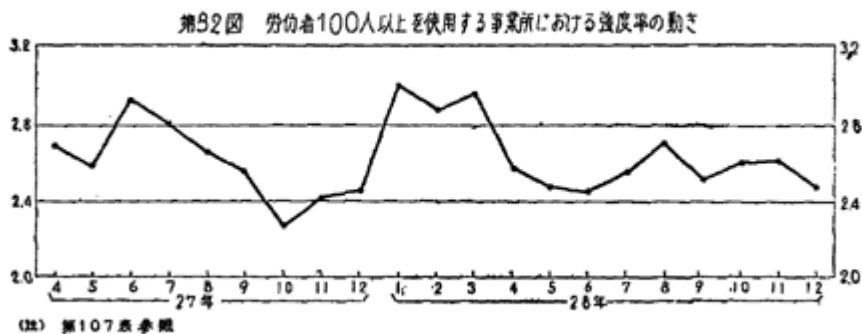
第106表 労働者100人以上を使用する事業所における被害の程度によつて区分した労働災害発生率(度数率)の動き

第 106 表 労働者 100 人以上を使用する事業所における被害の程度によつて区分した労働災害発生率(度数率)の動き

年 月	死 亡		永久全および永久一部労働不能		一時労働不能	
	27 年	28 年	27 年	28 年	27 年	28 年
年報	0.21	0.21 ¹⁾ (0)	2.38	2.28 ^{%1)} (-4)	36.65	30.47 ^{%1)} (-17)
1 月	—	0.26	—	1.50	—	32.02
2 月	—	0.24	—	1.67	—	33.52
3 月	—	0.26	—	1.69	—	33.95
4 月	0.20	0.22	1.68	1.59	38.52	33.16
5 月	0.19	0.18	1.96	1.56	39.30	33.50
6 月	0.26	0.20	1.72	1.51	39.03	32.28
7 月	0.23	0.21	1.83	1.46	37.80	31.58
8 月	0.21	0.24	1.77	1.47	40.96	33.17
9 月	0.21	0.21	1.39	1.45	40.29	33.53
10 月	0.17	0.22	1.42	1.45	36.98	32.56
11 月	0.21	0.20	1.06	1.50	32.23	30.19
12 月	0.21	0.20	1.40	1.49	30.50	28.16

(注) 第 103 表の注参照
1) 対前年増減率を示す。

第32図 労働者100人以上を使用する事業所における強度率の動き



第107表 労働者100人以上を使用する事業所における労働災害発生率(度数率)の動き

第 107 表 労働者 100 人以上を使用する事業所における労働災害発生率(度数率)の動き

月		27 年	28 年
年 報		3.02	2.95 ¹⁾ (-2%)
1	月	-	3.05
2	"	-	2.87
3	"	-	2.96
4	"	2.69	2.56
5	"	2.58	2.46
6	"	2.93	2.44
7	"	2.80	2.54
8	"	2.65	2.69
9	"	2.55	2.50
10	"	2.27	2.59
11	"	2.41	2.59
12	"	2.44	2.46

(注) 第 103 表の注参照

1) 対前年増減率を示す。

四 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(2) 産業別の動き

一三 二八年における労働災害の動向を産業別にみると、まず労災保険適用事業所全体における度数率では、建設事業における著しい増加、貨物取扱事業における比較的あきらかな上昇および鉱業におけるかなり著しい低下が注目をひく。

すなわち、第一〇八表に示す通りである。

一四 他方、毎月労働災害統計調査によれば、建設業の度数率上昇および鉱業の度数率低下はこの場合にもあきらかにみとめられるが、そのほか林業においてはいちじるしい上昇がみられ、また製造業、運輸通信及びその他の公益事業、自動車修理業は、いずれもかなりの低下をみせている。

すなわち、第一〇九表に示す通りである。

なお、製造業の度数率は二八年において約一九%の低下を見せている、さらにそれを中分類別にみると、衣服及び身廻品(二〇%増)、印刷出版(〇・九%増)、皮革及び皮革製品(四%増)、金属製品(五%増)、その他の製造業(一五%増)等やや上昇したのものもあるが、特に低下の著しかったものは、家具及び装備品(二〇%減)、ガラス及び土石製品(二三%減)、石油及び石炭製品(四二%減)、第一次金属(二七%減)、輸送用機器(二八%減)等である。

一五 次に、同じく毎月労働災害統計調査の結果により、二八年における産業別に強度率の動向をみると、建設業なのぞけば、その他の産業は、程度の差はあれ、いずれも前年より低くなっている。

すなわち、第一一〇表に示す通りである。

なお、製造業の強度率を中分類別にみると、食料品(三二%増)、繊維業(一三%増)木材及び木製品(二四%増)、家具及び装備品(〇・七%増)、化学(二七%増)、金属製品(二三%増)、機械(二二%増)、医療機械精密機械等(一六%増)等上昇したのものもあり、煙草(五八%減)、石油及び石炭製品(七六%減)、ゴム製品(二三%減)、皮革及び皮革製品(四〇%減)、ガラス及び土石製品(二八%減)、第一次金属(二三%減)等低下したのものもある。

第108表 産業別に見た労災補償費新規支払件数の動き

第108表 産業別に見た労災

産 業	保 険 適 用 労 働 者			
	24 年	25 年	26 年	27 年
製 造 工 業	4,030,400	3,839,400	3,886,300	4,015,200
鉱 業	578,200	568,100	577,700	586,900
交通運輸事業	294,600	267,500	228,900	235,100
建 設 事 業	904,300	1,136,100	1,448,900	1,530,800
貨物取扱事業	361,600	329,900	361,000	398,300
林 業	82,000	103,400	136,600	158,600

(注) 第102表の注参照

補償費新規支払件数の動き

数	新 規 支 払 件 数				
	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年
4,223,100	(65.71) 464,822	(78.18) 300,147	(62.76) 243,887	(48.82) 916,032	(48.90) 206,527
603,200	(323.53) 187,070	(369.59) 209,961	(210.12) 127,163	(175.07) 102,746	(154.86) 93,442
257,500	(56.34) 16,598	(55.70) 14,899	(41.90) 9,592	(27.92) 6,564	(27.37) 7,047
1,738,500	(51.62) 46,682	(72.02) 81,826	(53.60) 77,665	(48.41) 74,102	(59.13) 102,801
401,800	(117.40) 42,451	(194.00) 64,002	(204.75) 73,915	(144.29) 57,469	(150.14) 60,326
174,300	(76.00) 6,182	(87.16) 9,012	(80.56) 11,005	(80.47) 12,762	(80.99) 4,117

(注) 第102表の注参照

第109表 労働者100人以上を使用する事業所における産業別に見た労働災害発生率(度数率)の動き

第109表 労働者100人以上を使用する事業所における産業別に見た労働災害発生率(度数率)の動き

年	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信及びその他の公益事業	自動車修理業
27年	89.00	117.62	59.59	26.59	26.03	30.07
28年	109.15 1) (+23%)	98.85 1) (-20%)	63.85 1) (+7%)	21.54 1) (-19%)	22.35 1) (-14%)	17.47 1) (-41%)

(注) 第102表の注参照 1) 対前年増減率を示す。

四 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(3) 規模別の動き

一六二八年における労働災害の動向を事業所の規模別にみると、毎月労働災害統計調査の結果によれば、まず度数率については、いずれの規模をとつてみても前年より何程かずつ低下している。

すなわち、第一一一表に示す通りである。

ただこの結果をみてとくに注目をひくことは、比較的規模の小さい事業所において、度数率低下の度合が若干にぶつているように思われることである。

一七つぎに1同じ調査により二八年における規模別の強度率の動きをみると、労働者四九九人～三〇〇人を使用する事業所をのぞき、その他はいずれもいくらかずつ強度率の低下をみせている。

すなわち、第一一二表に示す通りである。

たゞ、労働者四九九人～三〇〇人の規模の事業所のみは約一〇%の上昇となつており、その他の規模にくらべて唯一の例外をなし、さきに述べたこの規模の事業所における度数率の動きとともに注目に値する。

第110表 労働者100人以上を使用する事業所における産業別にみた労働災害発生率(強度率)の動き

第110表 労働者100人以上を使用する事業所における産業別にみた労働災害発生率(強度率)の動き

年	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信及びその他の公益事業	自動車修理業
27年	8.68	9.61	6.99	1.56	2.33	1.74
28年	7.48 1) (-14%)	9.18 1) (-5%)	7.89 1) (+13%)	1.48 1) (-5%)	2.07 1) (-11%)	0.87 1) (-50%)

(注) 第103表の注参照 1) 対前年増減率を示す。

第111表 労働者100人以上を使用する事業所における規模別にみた労働災害発生率(度数率)の動き

第111表 労働者100人以上を使用する事業所における規模別にみた労働災害発生率(度数率)の動き

年	1,000人以上	999人～500人	499人～300人	299人～200人	199人～100人
27年	42.07	45.48	37.30	34.20	31.24
28年	33.42 1) (-21%)	36.15 1) (-21%)	35.42 1) (-5%)	28.47 1) (-17%)	28.99 1) (-7%)

(注) 第103表の注参照 . 1) 対前年増減率を示す。

第112表 労働者100人以上を使用する事業所における規模別にみた労働災害発生率(強度率)の動き

第112表 労働者100人以上を使用する事業所における規模別にみた労働災害発生率(強度率)の動き

年	1,000人以上	999人～500人	499人～300人	299人～200人	199人～100人
27年	3.47	3.23	2.61	2.69	2.28
28年	3.33 1) (-4%)	3.14 1) (-3%)	2.86 1) (+10%)	2.32 1) (-14%)	2.27 1) (-0.4%)

(注) 第103表の注参照

1) 対前年増減率を示す。